

◎新潟県告示第1185号

介護保険法（平成9年法律第123号）第91条の規定により、指定介護老人福祉施設（又は指定介護療養型医療施設）の開設者から次のとおり指定の辞退の届出があった。

平成25年10月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	辞退年月日
青柳医院	新潟県加茂市寿町9番10号	医療法人社団青柳医院	短期入所療養介護	平成25年9月30日
青柳医院	新潟県加茂市寿町9番10号	医療法人社団青柳医院	介護療養型医療施設	平成25年9月30日